

令和5年度
千葉市消防吏員採用選考
受 考 案 内

千葉市消防局

募集職種
消防士（回転翼航空機操縦士・整備士）

【選考実施日】

令和5年12月16日（土）（論文考査、適性検査、体力検査、面接考査）

【申込期間】

令和5年9月15日（金）～令和5年11月30日（木）（必着）

1 選考区分、採用予定人員、職務内容

選考区分	採用予定人員	職務内容
操縦士	1名	主として、千葉市消防局航空隊員として消防ヘリコプター（AS365型N3及びAW169型）の操縦を行うほか、消防業務全般に従事します。
整備士	1名	主として、千葉市消防局航空隊員として消防ヘリコプター（AS365型N3及びAW169型）の整備を行うほか、消防業務全般に従事します。

2 受考資格

(1) 操縦士

次の要件を全て満たす人

選考区分	年齢等	資格、免許等
操縦士	・昭和40年4月2日以降に生まれた人 ・日本国籍を有する人	・事業用操縦士（回転翼航空機陸上単発タービン機以上）の資格を有する人 ・回転翼航空機の機長飛行時間が500時間以上の人 ・航空無線通信士の資格を有する人 ・有効な第1種航空身体検査証明書を有する人

(2) 整備士

次の要件を全て満たす人

選考区分	年齢等	資格、免許等
整備士	<ul style="list-style-type: none"> 昭和40年4月2日以降に生まれた人 日本国籍を有する人 	<ul style="list-style-type: none"> 回転翼航空機1等航空整備士の技能証明を有する人 回転翼航空機の整備経歴が5年以上の人

※ 受考資格に関わらず、次のいずれかに該当する人は受考できません。

1 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人

<p>地方公務員法（抜粋） （欠格条項） 第十六条 次の各号いずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争選考若しくは選考を受けることができない。</p> <p>一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者</p> <p>二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者</p> <p>三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者</p> <p>四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</p>

2 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人(心神耗弱を原因とするもの以外)

3 選考の日時・場所、合格発表

選考	日時	場所	合格発表
論文考査 適性検査 体力検査 面接考査	<p><u>令和5年12月16日(土) 9時00分から</u> ※当日は8時00分から8時30分までに千葉市消防局1階講堂に集合してください。</p> <p>【持ち物】 ①受考票、②筆記用具、③運動靴、④タオル、⑤運動着、⑥水分補給用の飲料水、⑦<u>昼食</u></p>	<p>千葉市消防局 千葉市中央区長洲 1丁目2番1号</p> <p>※案内図については、P6を参照してください。</p>	<p>①合格発表日 令和6年1月下旬(予定)</p> <p>②発表方法 合否に関わらず文書により通知します。</p>
身体検査	<p>医療機関等で受診し、作成された健康診断書を提出していただきます。 なお、検査費用は受考者の負担となります。</p>		

※選考当日、災害等により選考開始時刻等を変更する場合は、電話等でお知らせします。

4 選考の方法・配点・内容

選考方法	配点	選考内容
論文考査	90	与えられたテーマについて記述する筆記選考(800字程度)
適性検査	—	性格適性及び職務適性等についての検査
体力検査	60	職務遂行に必要な体力についての検査(握力、立ち幅跳び、長座体前屈、反復横とび)を行います。

面接審査	150	個別面接（態度、表現力、積極性、協調性、ストレス耐性、専門知識等）を行います。
身体検査	—	消防士及び回転翼航空機整備士・整備士としての職務遂行に必要な身体的要件及び健康度の検査（医療機関等で受診し作成された健康診断書の提出を求め、書面による審査を行います）。

※合格者は、各選考項目の結果を総合して決定します。

※適性検査及び身体検査は、消防士及び回転翼航空機操縦士・整備士として職務遂行能力があるかどうかを判断するために実施しますので、点数化しません。

5 受考申込手続

郵送での申し込みに限ります。郵送先については、P5を参照してください。

(1) 申込書類

操縦士	<ol style="list-style-type: none"> 1 千葉県消防吏員採用選考申込書（別紙1） 2 受考票（別紙2） 3 面接カード（別紙3） 4 航空経歴書（別紙4） 5 健康診断書（別紙6） 6 航空機乗組員飛行日誌（フライトログブック）の総飛行時間が記載されたページの写し 7 事業用操縦士技能証明書の写し（限定事項記載部分を含む） 8 航空無線通信士の無線従事者免許証の写し 9 第1種航空身体検査証明書の写し（選考実施日に有効なもの） 10 受考票送付用返信封筒
整備士	<ol style="list-style-type: none"> 1 千葉県消防吏員採用選考申込書（別紙1） 2 受考票（別紙2） 3 面接カード（別紙3） 4 整備経歴書（別紙5） 5 健康診断書（別紙6） 6 作業条件の簡易な調査における問診票（別紙7） 7 有機溶剤健康診断個人票（別紙8） 8 回転翼航空機1等航空整備士技能証明書の写し（限定事項記載を含む） 9 受考票送付用返信封筒

(2) 申込期間

令和5年9月15日（金）～令和5年11月30日（木）（必着）

(3) 留意事項等

ア 別紙1「千葉県消防吏員採用選考申込書」及び別紙2「受考票」には、最近3か月以内に撮影した写真（上半身、脱帽、正面向き、たて4cm×よこ3cm）を必ず添付してください。

なお、スナップ写真や不鮮明な写真では受付できないことがあります。

イ 受考票送付用返信封筒は、8.4円切手を貼った長形3号とし、宛先を明記してください。

ウ 申込書類は郵便を利用して提出してください。また、封筒の表には必ず「受考申込」と朱書きで記載してください。

なお、郵送方法は指定しませんが、「簡易書留」等の方法を推奨します。普通郵便で郵送した場合の

事故等については、一切責任を負いません。

エ 提出していただいた申込書類は、原則返却しません。コピーを保管しておくことを推奨します。

オ 後日返信する受考票を選考当日に持参しなかった場合、受考できないことがあります。

カ 別紙1「千葉県消防吏員採用選考申込書」の本籍地・筆頭者は、住民登録のある市町村で、ご自身の「本籍地を記載した住民票」をご請求いただくと確認することができます。誤りがないように、記入をしてください。

6 身体検査における健康診断書の提出について

身体検査の実施にあたり、別紙6「健康診断書」及び別紙8「有機溶剤健康診断票」（整備士のみ）を医療機関へ持参し、記載されている検査項目を全て受診して、医師の診断を受けたうえで、記入済みの原本を提出していただきます。詳しくは別紙9「健康診断書の提出について」をご覧ください。

なお、検査費用については、受考者負担となります。

7 採用予定時期

選考区分	採用予定時期
操縦士	令和6年4月1日
整備士	令和6年4月1日

8 給与、勤務時間等

(1) 給料は、職歴及び資格の経験年数により決定します。

【参考】初任給（令和5年4月現在のもので、地域手当を含む）

・上級消防士（大学新卒者の場合） 217,350円

・初級消防士（高校新卒者の場合） 178,710円

(2) 上記の他に、地域手当、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当、特殊勤務手当及び時間外勤務手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。なお、特殊勤務手当として、ヘリコプターの操縦等に従事する職員は月額5,300円～2,600円、整備等に従事する職員（1等航空整備士）は月額2,600円が支給されます。

(3) 勤務時間は、原則として以下の6班体制です。（完全週休2日制）

3班 7:30～16:15 A班 8:30～17:15

2班 8:00～16:45 B班 9:00～17:45

1班 8:15～17:00 C班 9:30～18:15

(4) 休暇等は、主に下記のとおり付与されます。

ア 年次有給休暇・・・20日／年

イ 病気休暇・・・・・・・・90日／年

ウ 特別休暇・・・・・・・・慶弔、妊娠・出産などの場合随時

(5) 被服等は、制服、制帽、短靴、ワイシャツ、航空隊服等が貸与されます。

9 選考結果について

受考者が希望する場合には、合格発表日から1か月間、選考結果について郵送により照会することができます。可否に関わらず通知される文書に添付されている「選考結果照会書」に必要事項を記入し、必要書類を添えて、千葉県消防局総務部人事課人事係宛て郵送してください。

なお、電話等による可否の照会には応じません。

10 選考会場、申込書類の郵送先及び問い合わせ先

千葉県消防局総務部人事課人事係

〒260-0854 千葉県中央区長洲1丁目2番1号

TEL 043-202-1643

FAX 043-202-1645

E-mail jinji.FPG@city.chiba.lg.jp

千葉市消防局案内図



【千葉市消防局（セーフティーちば）】

千葉市中央区長洲1丁目2番1号



交通手段

- モノレール県庁前駅（徒歩3分）
- JR本千葉駅（徒歩5分）
- 京成千葉中央駅（徒歩10分）
- JR千葉駅（徒歩20分）
- JR千葉駅からバス利用の場合
駅前バス乗り場2番から中央バスで、3・5番から小湊バスで「県庁前バス停」下車徒歩3分